

岩出市 公共施設等総合管理計画

**平成 28 年 3 月策定
令和 4 年 3 月改訂**

和歌山県 岩出市

目 次

第1章 基本的事項	3
1.1 計画策定年度及び改訂年度	4
1.2 計画期間	4
1.3 施設保有量	4
1.3.1 公共建築物	4
1.3.2 インフラ資産	8
1.4 現状や課題に関する基本認識	11
1.4.1 老朽化の現状	11
1.4.2 人口の現況・将来の見通し	12
1.4.3 財政状況の問題（歳入・歳出決算）	12
1.4.4 資産更新必要額の計算	16
1.4.5 まとめ	17
1.5 過去に行った対策の実績	19
1.6 施設保有量の推移	19
1.7 有形固定資産減価償却率の推移	21
第2章 維持管理・更新等に係る経費	23
2.1 公共施設等の維持管理・更新等に係る経費の見込み	23
第3章 公共施設等の管理に関する基本的な考え方	25
3.1 公共施設等の管理に係る方針	26
3.1.1 点検・診断等の実施方針	26
3.1.2 維持管理・更新等の実施方針	26
3.1.3 安全確保の実施方針	26
3.1.4 耐震化の実施方針	26
3.1.5 長寿命化の実施方針	26
3.1.6 ユニバーサルデザイン化の推進方針	27
3.1.7 統合や廃止の推進方針	27
3.1.8 公共施設の脱炭素化の推進方針	27
3.2 全庁的な取組体制の構築やPDCAサイクルの推進等に係る方針	28
第4章 施設類型ごとの管理に関する基本的な方針	29
4.1 公共建築物の基本方針	29
4.2 インフラ資産の基本方針	33
第5章 地方公会計（固定資産台帳）の活用	35

第1章 基本的事項

本市では、昭和40～50年代及び平成初期の人口増加に伴う、様々な行政需要や市民ニーズに対応するため、数多くの公共施設等を建設し、公共サービスを提供してきました。

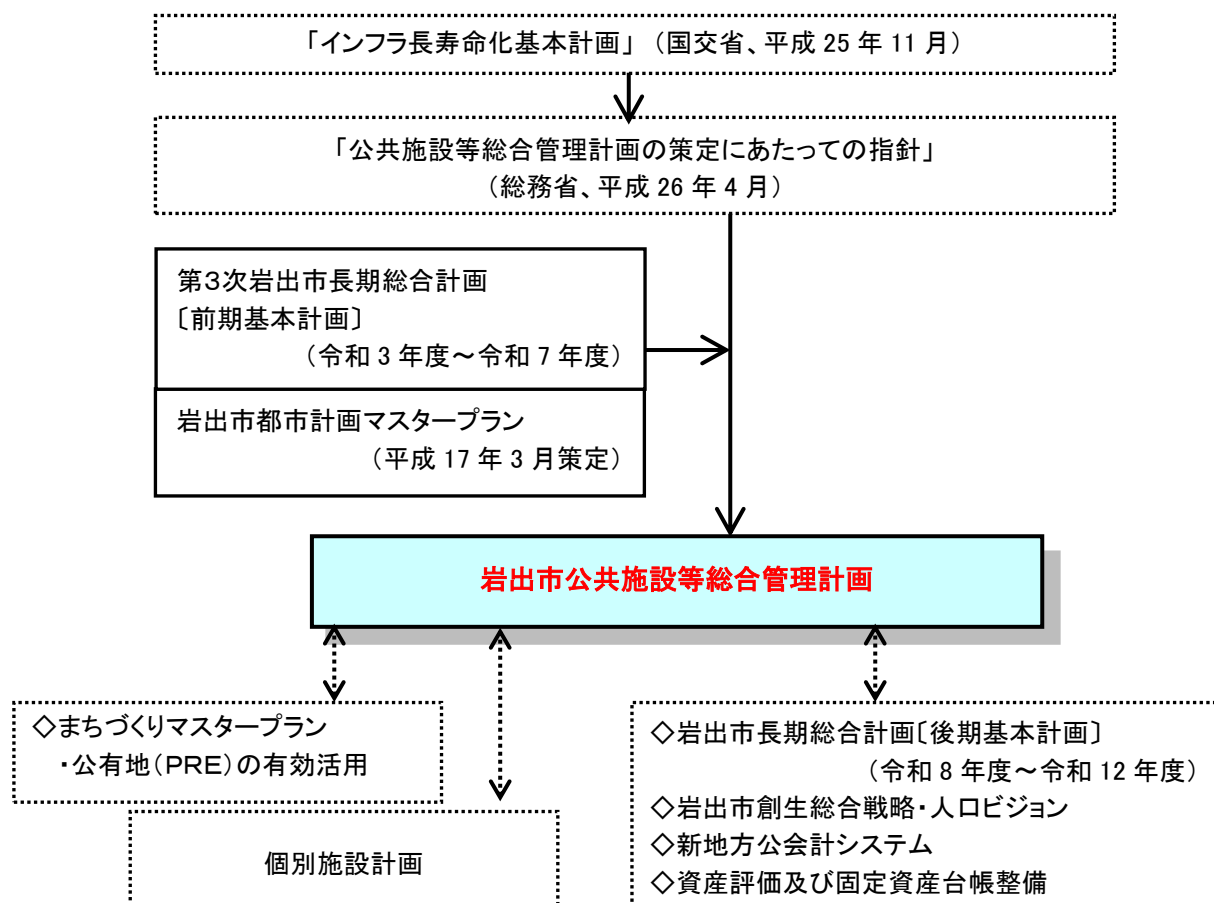
これらの公共施設等の多くは老朽化が進んでおり、その維持・更新等に多額の費用が必要となることが見込まれています。

今後、人口減少・少子高齢化の進行等による税収の減少や扶助費の増大等が見込まれるとともに、国の厳しい財政状況下における地方への財政措置が縮小する可能性も懸念されるなか、公共施設等の維持・更新等に係る財源の確保は、より一層困難になることが予測されます。

一方、市民の安全確保のためには公共施設等の維持・更新等が必要不可欠な状況であるとともに、社会情勢の変化に伴う新たな公共サービスに対応する財源も確保していく必要があります。

こうした状況を踏まえ、公共サービス・施設等の規模の適正化、公共施設等の効率的な施設管理及び有効活用による公共施設等の全体最適化を図ることで、真に必要な公共サービスの提供を維持・確保していくため、「公共施設等総合管理計画（以下、「本計画」という。）」を策定しました。

本計画は、本市の最上位計画である「第3次岩出市長期総合計画」、及び関連する諸計画と整合を図りつつ、公共施設等の取組に関して組織横断的な方針を示してきたものであり、令和3年1月26日付総財務第6号「令和3年度までの公共施設等総合管理計画の見直しに当たっての留意事項について」に基づき、これまでに策定している「個別施設計画」を踏まえ、今般改訂を行うものです。



1.1 計画策定年度及び改訂年度

本計画の策定年、及び改訂年は次のとおりです。

策定年 平成 28 年 3 月

改訂年 令和 4 年 3 月

1.2 計画期間

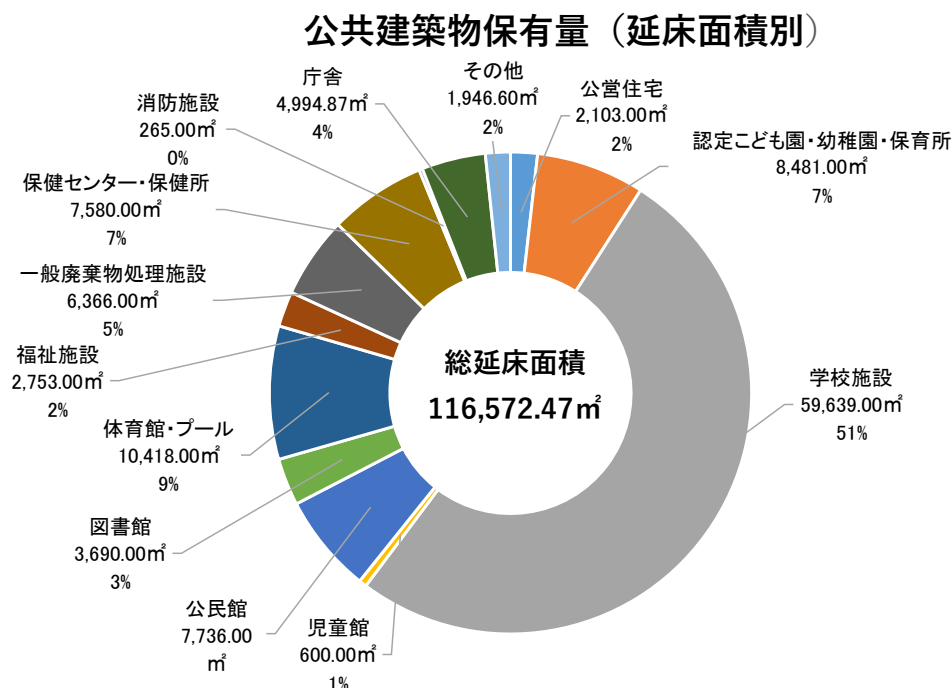
公共施設等の維持管理計画を進めるためには、中長期的な視点が不可欠となります。高度経済成長以降に整備された公共施設等の多くが今後 30 年間に建替え時期を迎えるため、令和 3 年度（2021 年度）から令和 32 年度（2050 年度）までの 30 年間の計画期間とします。

なお、本計画は概ね 10 年を単位に見直すことを基本とし、長期総合計画（後期基本計画）と更新年次等を整合させることとします。また、市の財政状況や制度、システムの変更等、計画を見直す必要が生じた場合も適宜見直しを行うこととします。

1.3 施設保有量

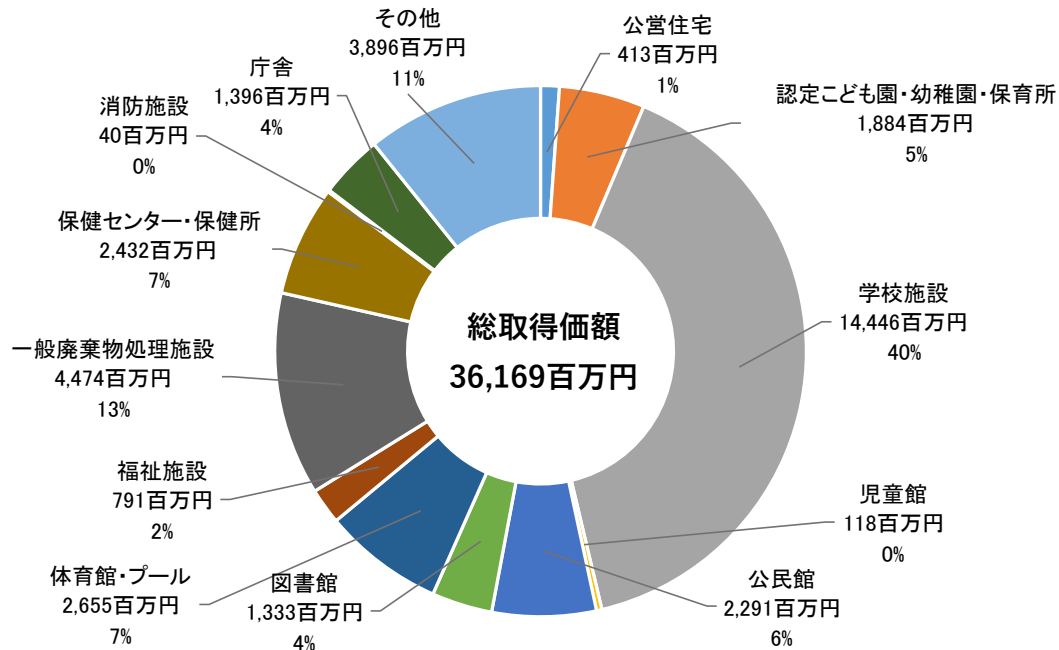
1.3.1 公共建築物

公共施設の保有量は、令和元年 3 月末時点で、公共建築物の延床面積は 116,572.47 m²で住民一人当たりに換算すると約 2.16 m²となります。「学校施設」が占める割合が大きく、全体の約 5 割になります。



また、施設保有量を取得価額別に見ると、公共建築物の総取得価額は約 361.7 億円であり、住民一人当たりに換算すると約 670 千円になります。

公共建築物保有量（取得価額別）

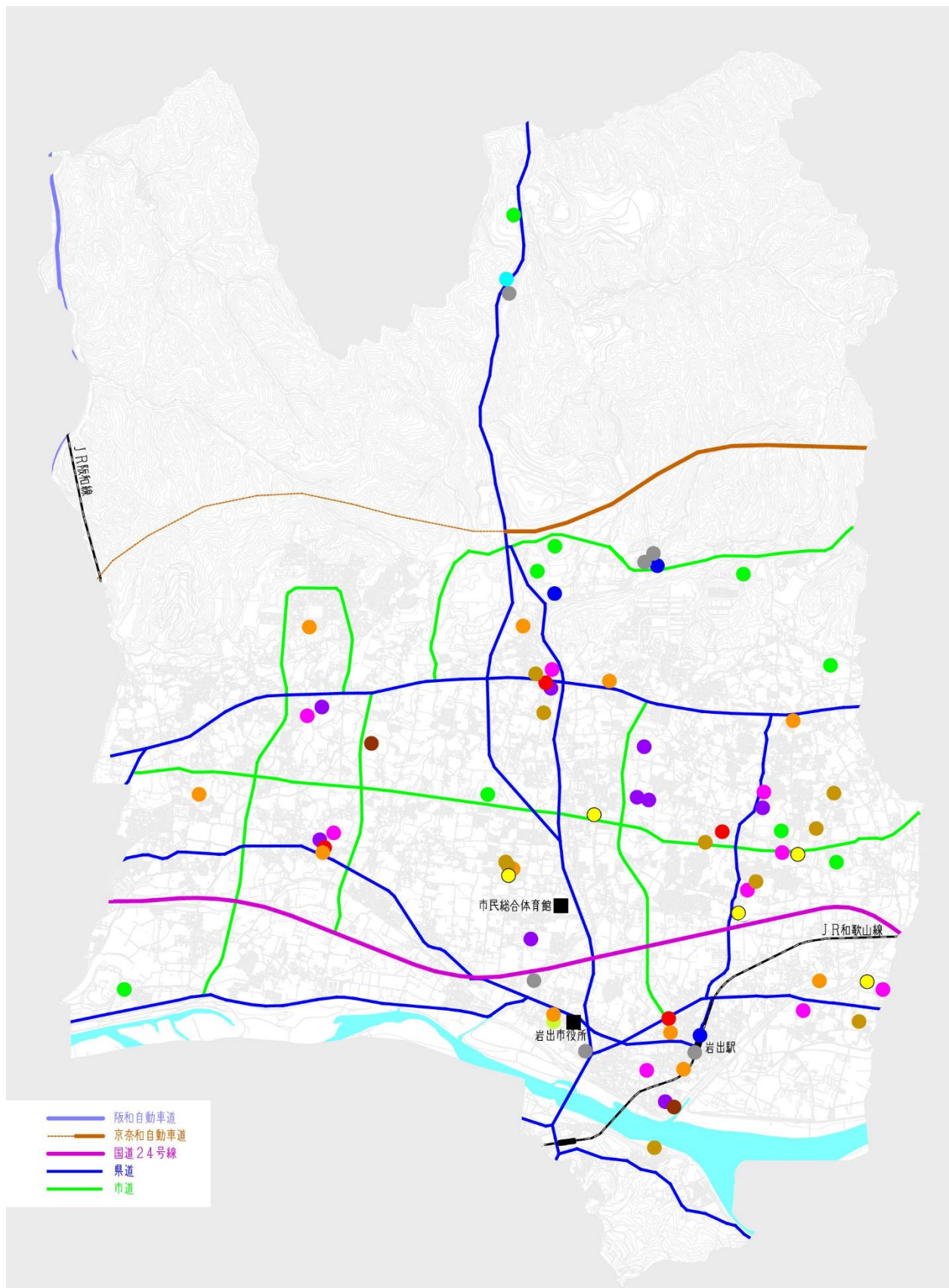


◇公共建築物リスト

通し No.	建物名	大分類	中分類	配置 形態	代表建 築年度	敷地面積 (㎡)	延床面積 (㎡)
1	本庁舎	行政系施設	庁舎等	併設	1963	8,706	4,995
2	岩出地区コミュニティセンター	市民文化系施設	集会施設	単独	1995	512	209
3	上岩出地区コミュニティセンター	市民文化系施設	集会施設	単独	1993	420	148
4	サンホール	市民文化系施設	集会施設	単独	1999	1,754	507
5	岡田集会所	市民文化系施設	集会施設	単独	1983	1,088	151
6	根来北集会所	市民文化系施設	集会施設	単独	1982	858	104
7	岩出市第1機動隊消防屯所	行政系施設	消防施設	単独	1992	205	64
8	岩出市第2機動隊消防屯所	行政系施設	消防施設	単独	1974	316	50
9	岩出市第3機動隊消防屯所	行政系施設	消防施設	単独	2002	124	101
10	岩出市第4機動隊消防屯所	行政系施設	消防施設	単独	1965	40	50
11	岩出中学校	学校教育系施設	学校	併設	1978	35,401	9,883
12	岩出第二中学校	学校教育系施設	学校	併設	1986	30,662	10,566
13	岩出小学校	学校教育系施設	学校	併設	1978	13,927	5,180
14	山崎小学校	学校教育系施設	学校	併設	1977	13,702	5,775
15	山崎北小学校	学校教育系施設	学校	併設	1983	19,270	6,546
16	根来小学校	学校教育系施設	学校	併設	1979	15,366	5,071
17	上岩出小学校	学校教育系施設	学校	併設	1980	16,058	6,605
18	中央小学校	学校教育系施設	学校	併設	2000	18,091	7,405
19	学校給食共同調理場	学校教育系施設	その他教育施設	単独	1996	3,293	1,659
20	岩出市立体育館			複合		5,095	3,109
	市民体育館	スポーツ系施設	スポーツ施設		1970		2,049
	中央公民館	市民文化系施設	文化施設		1970		1,060
21	交通公園(プール含む)	公園	公園	併設	1976	6,281	148
22	若もの広場	公園	公園	併設	1979	32,170	114
23	東公園(プール含む)	公園	公園	併設	1980	6,296	250
24	根来総合運動広場	公園	公園	併設	1982	20,358	163
25	岩出地区公民館	市民文化系施設	文化施設	単独	1979	2,563	743
26	山崎地区公民館	市民文化系施設	文化施設	単独	1977	1,337	650

27	紀泉台地区公民館	市民文化系施設	文化施設	単独	1981	2,630	708
28	桜台地区公民館	市民文化系施設	文化施設	単独	2003	4,773	843
29	農家高齢者創作館	産業系施設	産業系施設	単独	1978	1,456	662
30	農業構造改善総合センター	産業系施設	産業系施設	単独	1978	1,339	628
31	水田利用再編対策研修指導施設(山崎)	産業系施設	産業系施設	単独	1980	2,275	242
32	曾屋教育集会所	市民文化系施設	集会施設	単独	1975	632	185
33	市民総合体育館	スポーツ系施設	スポーツ施設	単独	1983	18,955	5,701
34	旧学校給食共同調理場	その他	その他	単独	1978	1,492	949
35	岩出市立駅前ライブラリー	社会教育系施設	図書館	単独	1997	489	801
36	岩出市立岩出図書館	社会教育系施設	図書館	単独	2006	16,000	2,889
37	民俗資料館	社会教育系施設	博物館等	単独	1988	2,412	1,803
38	岩出保育所	子育て支援施設	幼保こども園	単独	2007	2,990	1,001
39	山崎保育所	子育て支援施設	幼保こども園	併設	1974	6,908	1,779
40	根来保育所	子育て支援施設	幼保こども園	単独	1972	3,799	1,112
41	上岩出保育所	子育て支援施設	幼保こども園	併設	1993	5,619	2,061
42	おひさま保育園	子育て支援施設	幼保こども園	併設	1981	2,845	942
43	山崎北保育園	子育て支援施設	幼保こども園	併設	1984	3,821	1,586
44	大池児童館	子育て支援施設	幼児・児童施設	単独	1976	585	195
45	岡田児童館	子育て支援施設	幼児・児童施設	単独	1978	925	217
46	上岩出児童館	子育て支援施設	幼児・児童施設	単独	1970	374	188
47	いわで御殿	保健・福祉施設	その他社会福祉施設	単独	1996	2,952	1,546
48	総合保健福祉センター	保健・福祉施設	保健施設	単独	1996	17,909	7,580
49	水田利用再編対策研修指導施設(根来)	産業系施設	産業系施設	単独	1981	933	104
50	岩出クリーンセンター	供給処理施設	供給処理施設	単独	2008	44,372	6,088
51	岩出市火葬場	その他	その他	単独	1970	3,514	278
52	岩出駅前駐輪場	その他	その他	単独	2003	389	540
53	岡田市営住宅	公営住宅	公営住宅	単独	1979	1,783	790
54	高塚市営住宅	公営住宅	公営住宅	単独	1960	244	61
55	川尻市営住宅	公営住宅	公営住宅	単独	1973	981	778
56	荊本市営住宅	公営住宅	公営住宅	単独	1979	513	316
57	西国分市営住宅	公営住宅	公営住宅	単独	1979	275	158
58	根来公園墓地	公園	公園	併設	2002	201,340	341
59	曾屋地区共同作業所	産業系施設	産業系施設	単独	1978	479	164
60	溝川地区北部共同作業所	産業系施設	産業系施設	単独	1979	268	143
61	溝川地区南部共同作業所	産業系施設	産業系施設	単独	1979	285	127
62	岡田地区南部共同作業所	産業系施設	産業系施設	単独	1979	385	140
63	岡田・溝川・曾屋地区共同集荷所	産業系施設	産業系施設	単独	1985	478	240
64	曾屋地区共同玉葱集出荷場	産業系施設	産業系施設	単独	1986	72	72
65	根来公衆便所(西側)	その他	その他	単独	1988	60	60
66	根来公衆便所(北側)	その他	その他	単独	1995	23	23
67	大宮神社公衆便所	その他	その他	単独	1993	34	34
68	根来さくらの里	公園	公園	単独	2003	3,205	710
69	さぎのせ公園	公園	公園	併設	2010	19,034	254
70	新坂ふれあい公園(公衆トイレ)	公園	公園	単独	2005	9	9
71	水栖大池公園(公衆トイレ)	公園	公園	単独	2010	222	11
72	道の駅ねごろ歴史の丘	その他	その他	単独	2017		321
73	船山地区公民館	市民文化系施設	文化施設	単独	2018		49
74	岩出市民プール	スポーツ系施設	スポーツ施設	単独	2018		898

※配置形態 「単独」:一敷地一施設 「併設」:一敷地複数施設(同分類) 「複合」:一敷地複数施設(異分類)



凡例

- | | | | | | |
|-----------|-----------|--------------------|-----------|---------|----------|
| ● 学校教育系施設 | ● 市民文化系施設 | ● スポーツ・レクリエーション系施設 | ● 子育て支援施設 | ● 行政系施設 | ● 供給処理施設 |
| ● 公営住宅 | ● 社会教育系施設 | ● 産業系施設 | ● 保健・福祉施設 | ● 公園 | ● その他 |

1.3.2 インフラ資産

(1) 道路

本市が管理している道路は、幹線市道及びその他の市道をあわせて約 242 km、面積約 1,350 千㎡です。このうち、その他の市道が延長約 200 km で市道全体の約 83%、面積約 1,110 千㎡で市道全体の約 82%と多くの割合を占めています。

◇路種別・舗装別・幅員別状況（平成 27 年 4 月 1 日現在）

（単位：数・メートル）

路種別	路線数	実延長(m)	舗装済実延長内訳(m)			規格改良済車道幅員別実延長内訳(m)		
			セメント系	高級アス系	簡易アス系	13m以上	5.5m以上	5.5m未満
1級市道	25	36,865.91	3,785.89	14,248.10	18,744.12	138.16	9,798.38	15,938.73
2級市道	9	5,056.51	854.23	1,185.04	2,998.99	0	523.83	2,387.23
その他	1,500	199,969.35	26,505.57	91,348.54	79,050.28	77.9	21,739.31	131,037.97
計	1,534	241,891.77	31,145.69	106,781.68	100,793.39	216.06	32,061.52	149,363.93

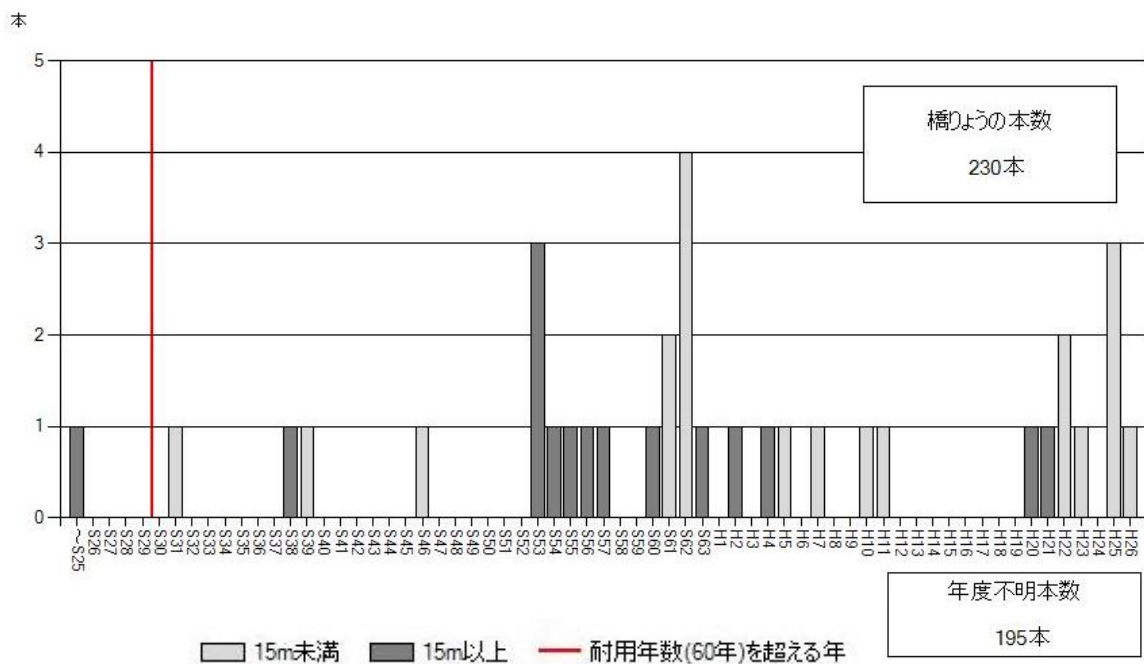
◇市道状況（平成 27 年 4 月 1 日現在）

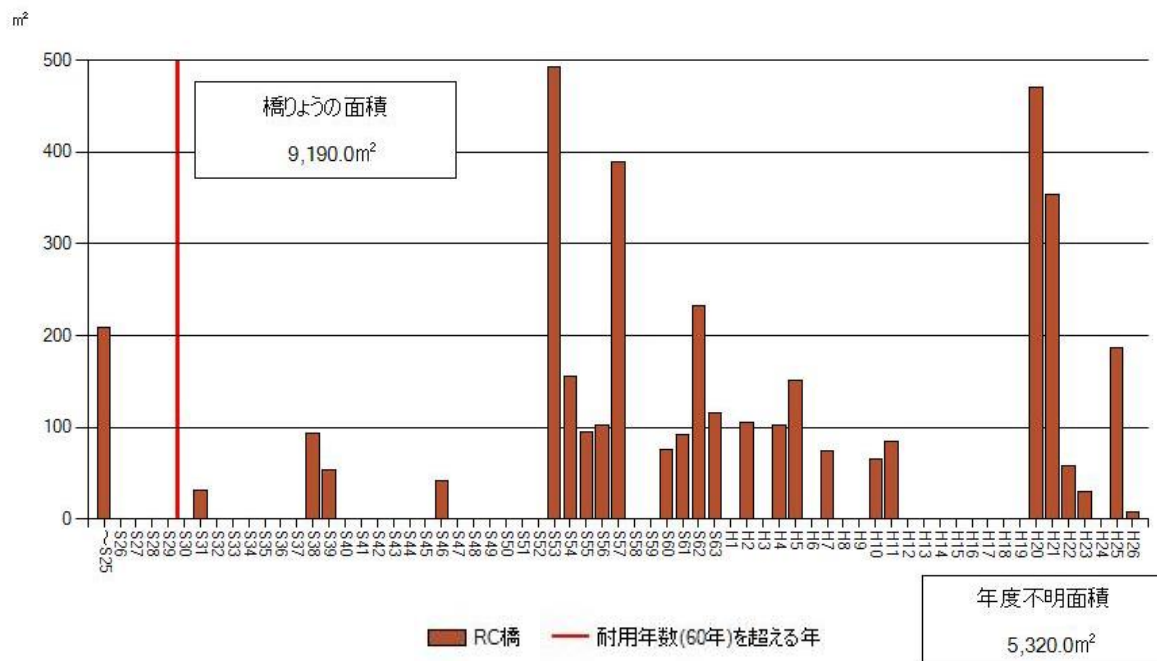
（単位：数・メートル）

	実延長(m)	舗装済実延長内訳(m)		規格改良済車道幅員別実延長内訳(m)	
		延長(m)	舗装率(%)	延長(m)	改良率(%)
市道	241,891.77	238,720.76	98.69	181,641.51	75.09

(2) 橋梁

本市が管理している橋梁（橋長 2 m 以上）は、230 橋、総延長約 1,518m、総面積約 9,190 ㎡です。このうち、橋長 15m 以上が 16 橋、整備年度不明が 195 橋を占めています。





(3) 公園等

本市が設置している公園等は、304 箇所、総面積は約 48.4ha です。

◇公園等の状況

区分	名 称	面積・m ²
街区公園	大供公園	6,642
	蔵谷公園	1,101
	荒神公園	1,003
	東公園	6,296
	芝引公園	1,680
近隣公園	さぎのせ公園	19,034
その他公園 (287箇所)		56,114
広場	若もの広場	32,170
	根来総合運動公園	20,358
	岡田スポーツ広場	19,400
緑地公園	大宮緑地総合運動公園	77,000
交通公園	交通公園	6,281
墓地公園	根来公園墓地	234,000
その他	根来SL公園・農村公園4箇所	2,500
合 計		483,579

(4) 上水道

本市が管理している上水道施設は、管路（導水管、送水管、配水管）、浄水場等で、管路の総延長は約 375km あります。また、浄水場、配水池などの建築物及び工作物は、16 箇所 26 施設あります。

◇路種別状況（平成 27 年 4 月 1 日現在）

管 種	延 長	総延長
導水管	1,899m	374,847m
送水管	31,320m	
配水管	341,628m	

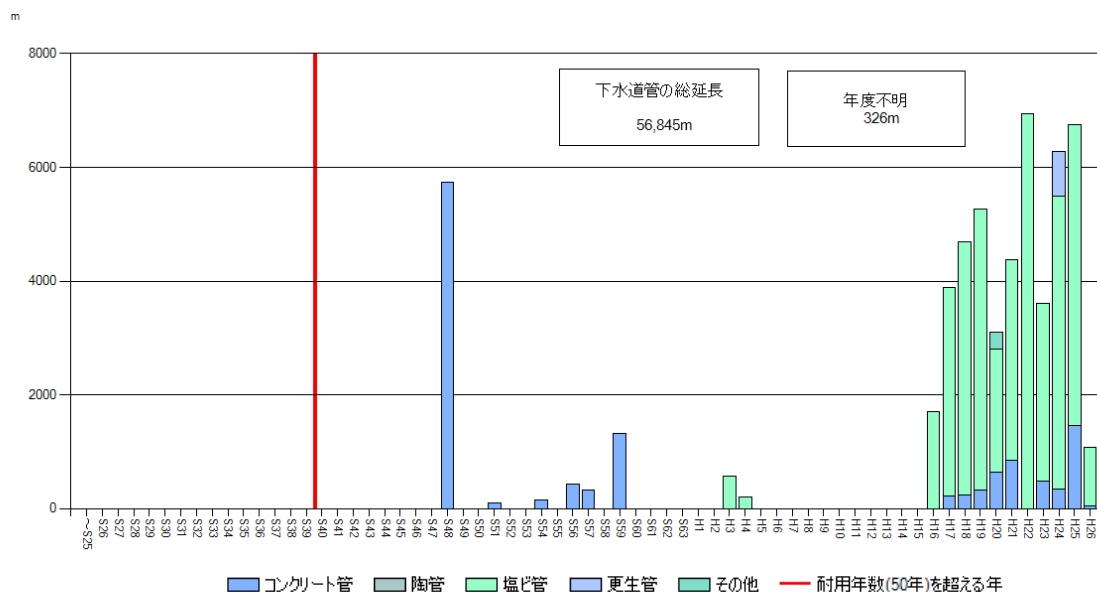
◇建築物及び工作物等の状況

通し No.	建物名	大分類	中分類	配置形 態	代表建 築年度	敷地面積 (㎡)	延床面積 (㎡)
74	第一浄水場	上水道施設	上水道施設	併設	1980	12,620	6,304
75	第二浄水場	上水道施設	上水道施設	併設	1968	2,579	645
76	岡田取水場	上水道施設	上水道施設	単独	1992	272	20
77	中島水源地	上水道施設	上水道施設	単独	1996	194	65
78	船戸配水池(第1)	上水道施設	上水道施設	併設	1984	1,984	84
79	東坂本配水池(第2)	上水道施設	上水道施設	併設	1976	562	241
80	根来配水池(第3)	上水道施設	上水道施設	併設	1976	172	172
81	紀泉台低区配水池(第4)	上水道施設	上水道施設	併設	1981	4,289	1,013
82	紀泉台高区配水池(第5)	上水道施設	上水道施設	単独	1981	6,293	314
83	桜台低区配水池(第6)	上水道施設	上水道施設	併設	1994	4,016	1,221
84	桜台高区配水池(第7)	上水道施設	上水道施設	併設	1994	3,008	348
85	東坂本加圧ポンプ所	上水道施設	上水道施設	単独	1994	33	33
86	安上中継ポンプ所	上水道施設	上水道施設	単独	2000	305	45
87	境谷配水池	上水道施設	上水道施設	併設	2000	343	26
88	若もの広場中継ポンプ所	上水道施設	上水道施設	併設	1981	※	21
89	クリーンセンター配水池	上水道施設	上水道施設	併設	2007	※	102

※若もの広場、クリーンセンターに併設

(5) 下水道

本市が管理している下水道施設は、管路延長が約 56.8km あります。



1.4 現状や課題に関する基本認識

1.4.1 老朽化の現状

- ・取得価額－減価償却率累計額比率

会計：一般会計等

(単位：百万円)

補助科目	取得価額	減価償却累計額	比率
建物	31,757	20,432	64.3 %
建物付属設備	734	14	2.0 %
工作物	398	34	8.4 %
公園（公共建物）	1	0	6.0 %
その他（公共建物）	288	135	47.0 %
橋梁（公共工作物）	5,110	2,446	47.9 %
道路（公共工作物）	11,098	4,390	39.6 %
河川（公共工作物）	1,751	831	47.5 %
公園（公共工作物）	5,250	5,138	97.9 %
防火水槽（公共工作物）	5	1	10.2 %
トンネル（公共工作物）	193	46	23.8 %
農道（公共工作物）	35	2	6.4 %
林道（公共工作物）	93	85	91.6 %
その他（公共工作物）	81	23	28.3 %
物品	1,428	1,148	80.4 %
ソフトウェア	168	84	49.9 %
合計	58,390	34,809	59.6 %

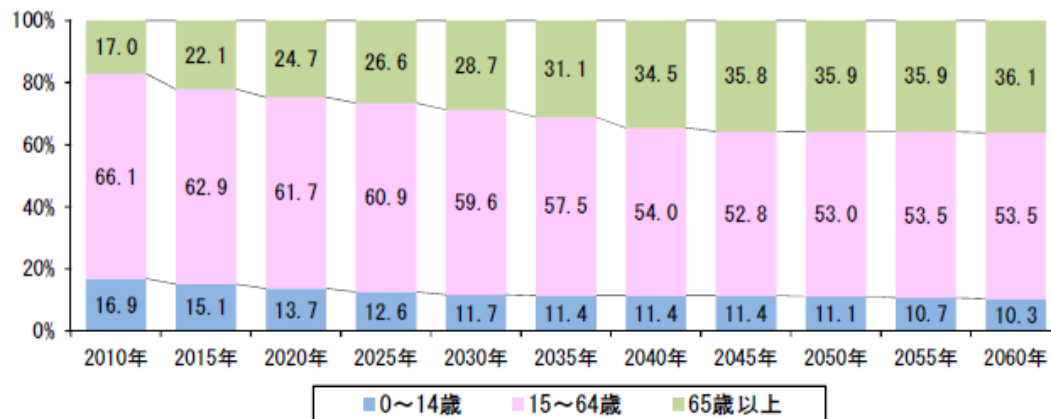
※上表は減価償却累計額を取得価額で除したものであり、耐用年数がどの程度経過したものかを推計できるものです。すなわち老朽化度をあらわします。

1.4.2 人口の現況・将来の見通し

本市の人口構造をみると、15～64歳の生産年齢人口の高齢化により、65歳以上の高齢化率は上昇し、2010年（平成22年）の17.0%から、2040年（令和22年）は34.5%と倍増し、2060年（令和42年）には36.1%となる見込みです。

今から45年後、県ビジョンでは、高齢者一人を現役世代一人が支えなければならない状況になると予測していますが、本市においては高齢者一人をほぼ二人（1.5人）の現役世代で支えなければならない状況が訪れることになります。

■本市の人口構造



○高齢者一人を現役世代何人で支えるか

(人)

2010年	2015年	2020年	2025年	2030年	2035年	2040年	2045年	2050年	2055年	2060年
3.88	2.85	2.50	2.29	2.08	1.85	1.56	1.48	1.48	1.49	1.48

出典：国立社会保障・人口問題研究所の推計（2013年3月）をもとに岩出市で試算
2010年は国勢調査結果（実績値）、2015年以降は推計値（社人研推計パターン1）

1.4.3 財政状況の問題（歳入・歳出決算）

本市の歳入・歳出は、約160億円から180億円程度の規模で推移しています。

令和元年度歳入決算額のうち、主な自主財源（自治体が自らの権限に基づいて自主的に収入できる財源）である地方税は60億円であり、歳入の約33%を占めています。

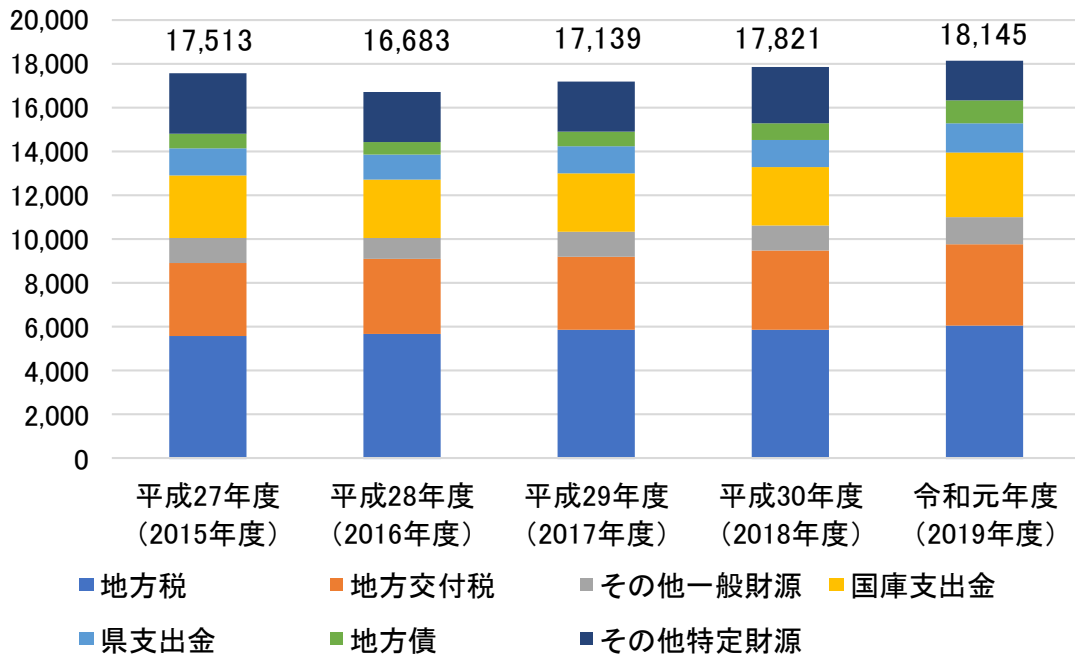
同歳出決算額については、人件費、補助費等・貸付金は過去5年比較的減少傾向にありますが、扶助費、繰出金は増加傾向にあります。

① 普通会計における決算の推移（歳入）

単位：百万円

	平成27年度 (2015年度)	平成28年度 (2016年度)	平成29年度 (2017年度)	平成30年度 (2018年度)	令和元年度 (2019年度)
地方税	5,540	5,707	5,822	5,848	6,039
地方交付税	3,384	3,359	3,376	3,621	3,751
その他一般財源	1,145	1,023	1,137	1,175	1,223
国庫支出金	2,806	2,568	2,695	2,603	2,898
県支出金	1,227	1,143	1,179	1,217	1,372
地方債	727	620	668	805	1,017
その他特定財源	2,686	2,264	2,262	2,553	1,846
合計	17,513	16,683	17,139	17,821	18,145

百万円

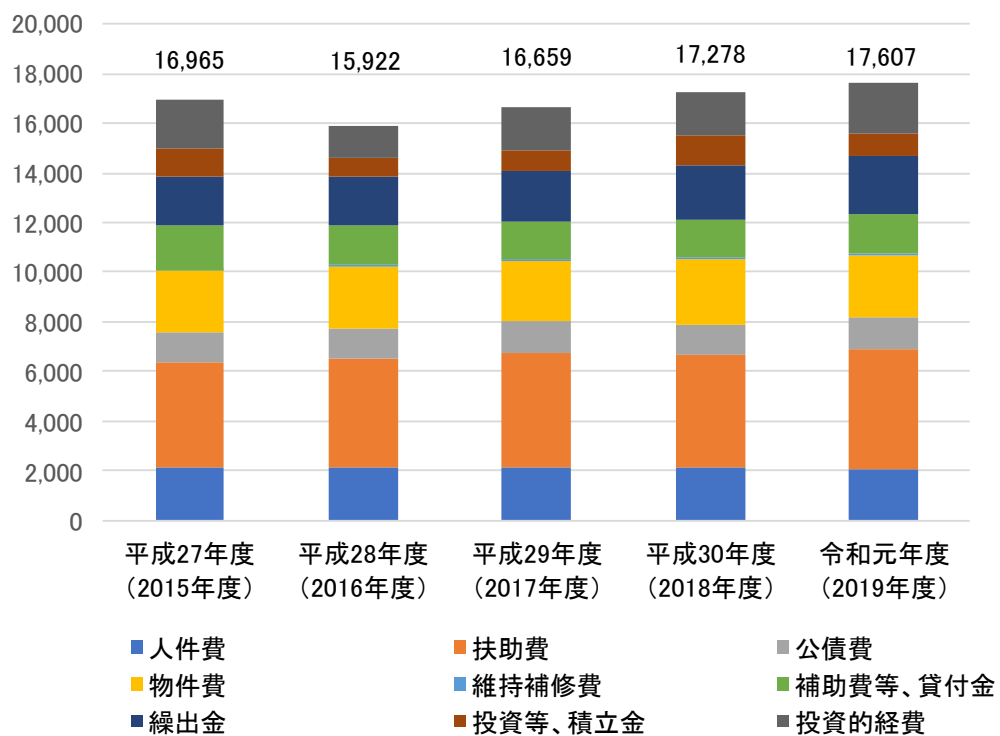


② 普通会計における決算の推移（歳出）

単位：百万円

	平成27年度 (2015年度)	平成28年度 (2016年度)	平成29年度 (2017年度)	平成30年度 (2018年度)	令和元年度 (2019年度)
人件費	2,170	2,167	2,152	2,115	2,083
扶助費	4,201	4,349	4,589	4,533	4,823
公債費	1,215	1,232	1,259	1,248	1,259
物件費	2,473	2,498	2,459	2,648	2,516
維持補修費	45	45	44	57	57
補助費等、貸付金	1,799	1,559	1,503	1,503	1,624
繰出金	1,967	1,988	2,100	2,205	2,296
投資等、積立金	1,152	755	825	1,232	903
投資の経費	1,944	1,329	1,728	1,738	2,046
合計	16,965	15,922	16,659	17,278	17,607

百万円



③ 地方公会計 財政指標の推移

財政指標	平成27年度 (2015年度)	平成28年度 (2016年度)	平成29年度 (2017年度)	平成30年度 (2018年度)	令和元年度 (2019年度)	全国平均 (2018年度)
純資産比率(%)	80.1%	81.4%	83.0%	84.3%	85.1%	72.1%
住民一人当たり負債額(千円)	161	150	139	129	124	970
行政コスト対税率(%)	-	95.0%	94.4%	94.5%	94.3%	105.2%
住民一人当たり税収等(千円)	-	202	205	210	212	511
住民一人当たり行政コスト(千円)	-	257	262	266	276	699
住民一人当たり減価償却費(千円)	-	21	21	22	23	140

※上記数値の会計区分は一般会計等

「純資産比率」は過去5年増加傾向にあり、令和元年度は同人口規模団体の全国平均を13ポイント上回っています。

「住民一人当たり負債額」は、過去5年減少傾向にありますが、過去5年間、同人口規模団体の全国平均を大きく下回っています。

行政活動の弾力性を示す「行政コスト対税率」は、過去5年100%を下回っており、これは当該年度の行政活動にかかるコストが、当該年度の税収等を下回っていることを示しています。

「住民一人当たり税収等」は、同人口規模団体全国平均の半分以下ですが、「住民一人当たり行政コスト」「住民一人当たり減価償却費」も同人口規模団体全国平均の半分以下であることから、前述の「純資産比率」が増加する形になっています。

純資産比率 = (純資産額 / 資産額) × 100

資産額のうち償還義務のない純資産の割合を算出することにより、財政の状態の健全化を示すことができます。また、地方自治体は地方債の発行を通じて将来世代と現世代との分担を行っているため、純資産の変動は将来世代と現世代との間で負担の割合が変動したことも意味します。

住民一人当たり負債額 = (負債額 / 住民数) × 100

負債額を住民数で除した住民一人当たり負債額となります。また人口の小規模な団体は大規模な団体に比べ住民一人当たりが負担する負債額は総じて大きくなる傾向がありますが、これは住民一人当たりの資産額と同様に小規模団体では資産在り高の効率性の逡減の結果、負債についても影響することが考えられます。

むしろ留意すべきは、当該指標は顕在化している負債に関する指標となりますが、資産の老朽化が進んでいる自治体においては潜在的な負債の存在もあり、老朽化の状況と合わせて判断することが肝要となります。

行政コスト対税率(純経常行政コスト) = (純経常行政コスト / 税収等) × 100

行政コスト対税率は、行政活動の弾力性を測定するための指標であり、税収等の一般財源等に対する行政コストの比率を算出することにより、当該年度の税収等のうち、どれだけが資産形成を伴わない行政コストに費消されたのかを把握することが可能になるものと考えられます。

本指標が 100% に近づくほど資産形成の余裕度が低くなり、100% を上回る場合は、過去から蓄積されてきた資産が取り崩されていることを意味しています。換言すれば、当該比率が 100% を下回っている場合は、民間企業における「経常利益」が発生している状況であり、100% を超えている場合は、同じく「経常損失」が発生している状況といえます。当然、「経常損失」が発生することは望ましいことではなく、特に 100% を超える状態が継続することは、地方自治体にとって純資産を切り崩している状況であり、財政の持続可能性の観点からは危険信号を示していると言えます。

住民一人当たり行政コスト ＝ 行政コスト／住民数

住民一人当たり行政コストは、行政活動の効率性を測定するための指標であり、行政コスト計算書により算出される行政コストを住民数で除することにより算出されます。この指標を類似団体と比較することにより、当該団体の効率性の度合いを評価することが可能になるものと考えられます。

住民一人当たり減価償却費 ＝ 減価償却費／住民数

住民一人当たり減価償却費は、直接的には資産の減耗分、間接的な資産の規模を表示した指標であり、減価償却費を住民数で除することにより算出されます。

1.4.4 資産更新必要額の計算

① 公共施設等総合管理計画（平成 28 年 3 月策定）による

- ・ 今後 40 年間の年間更新費用は、28.0 億円（総額：1,120.2 億円）と予測される。
- ・ 平成 21～25 年度の投資的経費の 5 カ年平均額は約 16.4 億円であり、年間更新費と比較し、約 11.6 億円の差が生じる。

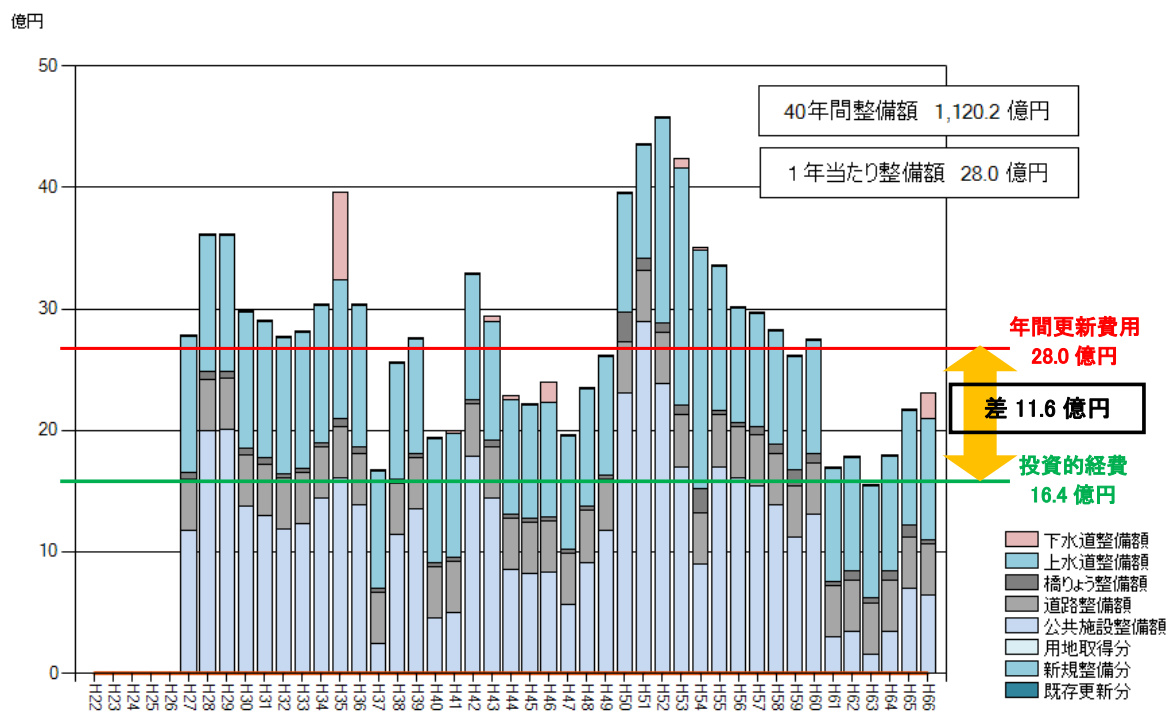


図 公共施設等の更新費用

② 地方公会計財務書類からみる「投資可能額」と「実際投資額」

投資可能額	平成27年度 (2015年度)	平成28年度 (2016年度)	平成29年度 (2017年度)	平成30年度 (2018年度)	令和元年度 (2019年度)
減価償却費充当分	-	1,124	1,152	1,187	1,221
本年度差額余剰	-	727	827	768	806
合計	-	1,852	1,978	1,955	2,027

※上記における単位は百万円

※上記数値の会計区分は一般会計等

実際投資額	平成27年度 (2015年度)	平成28年度 (2016年度)	平成29年度 (2017年度)	平成30年度 (2018年度)	令和元年度 (2019年度)
公共施設等整備費支出	-	856	1,210	1,156	1,369
金融資産増加	-	262	444	216	441
公債減少高	-	527	521	387	199
合計	-	1,644	2,174	1,758	2,008

※上記における単位は百万円

※上記数値の会計区分は一般会計等

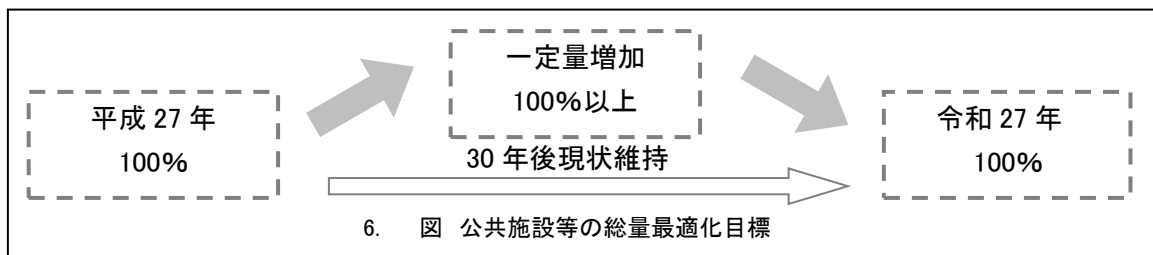
1.4.5 まとめ

1. 本市が所有管理する公共施設の老朽化の状況は年々進行しており、本市全体の有形固定資産減価償却率は 59.6%に上がっています。
2. 本市の将来人口は、国立社会保障・人口問題研究所（以下「社人研」という。）によると、平成 27 年以降、令和 2 年の 53,639 人をピークに減少に転じると予測されており、令和 27 年には 48,344 人と平成 22 年から約 8.6%減なり、平成 12 年の人口ボリュームまで減少すると予測されています。
3. 令和 2 年度以降の人口減少により税収の減少も見込まれ、今後はより厳しい財政状況が予想されますが、新型コロナウイルス感染症等の影響による財政的困難が生じ、より一層厳しくなることも考えられます。
4. 資産更新必要額：平成 28 年 3 月策定の「岩出市公共施設等総合管理計画」では、本市が保有する公共建築物、及びインフラ資産のすべてを維持し続けた場合、必要となる更新経費は、40 年間で約 1,120.2 億円、年平均 28.0 億円と推算しています。平成 21～25 年度における投資的経費の 5 ヶ年平均は約 16.4 億円であったことを考慮すると、1 年あたりでは約 11.6 億円不足します。

5. このため、今後の人口減少などに伴う社会情勢の変化や厳しい財政見通しなどを踏まえ、公共施設の効率的かつ効果的な管理運営に努めながら持続可能な公共施設マネジメントを推進するため、「岩出市公共施設等総合管理計画」では、将来推計人口からの検討、財政面からの検討を踏まえ、次の施設総量の目標設置を行いました。

○人口減少までの10年間程度は、一定量の増加、その後順次適正化をしていくこととし、30年後に現状維持程度を目標とする。

○ただし、維持管理費用増加を抑えるため、一定量を民間等へ移管・移譲し、サービスを継続することが望まれる。



7. 今回、「岩出市公共施設等総合管理計画」の見直しに際し、本市において平成28年度より統一的な基準に基づき整備し毎年更新を行っている固定資産台帳、及び各個別施設計画を踏まえ、施設類型別に維持管理・更新等に係る経費の見込を検討しました。その結果、長寿命化等の対策を進めつつ、上記の施設総量の目標実現のため、必要となる更新経費（長寿命化・改築に係る費用）は、30年間で約845.0億円、年平均28.2億円と試算できます。
8. 30年間で約845.0億円、年平均28.2億円となる更新経費（長寿命化・改築に係る費用）ですが、平成21～25年度における投資的経費の5ヵ年平均は約16.4億円、地方公会計の財務書類からみる平成28～令和元年度における投資可能額は4年間平均で約19.5億円であり、いずれも必要となる更新経費（年平均28.2億円）を不足している状況です。
9. 「岩出市公共施設等総合管理計画」で定めた施設総量の目標実現のためには、金融資産に関する投資や、地方債償還の支出も留意しながら、更新経費を充足する投資可能額を捻出する行財政運営が必要となります。

1.5 過去に行った対策の実績

本市における公共施設等の総合的かつ計画的な管理を推進するため、過去に実施した対策計画は次の通りです。

対策計画	策定年度
総合保健福祉センター修繕計画	平成 29 年 12 月
岩出市営住宅長寿命化計画	平成 30 年 1 月
橋梁長寿命化修繕計画	平成 31 年 3 月
市役所庁舎長寿命化計画策定業務	令和 3 年 3 月
岩出市立学校施設等長寿命化計画	令和 3 年 3 月
岩出市社会教育施設長寿命化計画	令和 3 年 3 月

1.6 施設保有量の推移

本市における施設保有量の推移です。本市では平成 28 年度より統一的な基準による財務書類を作成し、本市が所有する全ての資産を網羅的に把握する固定資産台帳を整備しており、平成 28 年度以降、施設類型別保有量の推移を算出しています。

公共建築物における施設保有量の推移を「施設類型別面積量」でみると、令和元年度の延床面積合計は平成 27 年度よりも 732 m²増加しました。

また、施設保有量の推移を「施設類型別取得価額合計」でみると、建物の除却により取得価額が減少した施設類型の年度もありますが、取得価額の合計は過去 5 年、耐震補強工事等を進めてきたこともあることから増加傾向にあり、令和元年度の取得価額合計は平成 27 年度よりも 1,202 百万円増加しました。

公共建築物における施設保有量の推移（施設類型別面積量）

施設類型	平成27年度 (2015年度)	平成28年度 (2016年度)	平成29年度 (2017年度)	平成30年度 (2018年度)	令和元年度 (2019年度)
公営住宅	2,132	2,132	2,103	2,103	2,103
認定こども園・幼稚園・保育所	8,481	8,481	8,481	8,481	8,481
学校施設	59,639	59,639	59,639	59,639	59,639
児童館	600	600	600	600	600
公民館	7,687	7,687	7,687	7,687	7,736
図書館	3,690	3,690	3,690	3,690	3,690
体育館・プール	10,451	10,451	10,451	10,451	10,418
福祉施設	3,092	3,092	3,092	3,092	2,753
一般廃棄物処理施設	6,126	6,126	6,366	6,366	6,366
保健センター・保健所	7,580	7,580	7,580	7,580	7,580
消防施設	265	265	265	265	265
庁舎	4,543	4,233	5,260	5,260	4,995
その他	1,554	1,554	1,573	1,573	1,947
合計	115,840	115,530	116,786	116,786	116,572

※上記における単位は、全て平方メートル。

公共建築物における施設保有量の推移（施設類型別取得価額合計）

施設類型	平成27年度 (2015年度)	平成28年度 (2016年度)	平成29年度 (2017年度)	平成30年度 (2018年度)	令和元年度 (2019年度)
公営住宅	378	379	379	382	413
認定こども園・幼稚園・保育所	1,780	1,814	1,834	1,855	1,884
学校施設	13,734	13,743	13,778	13,792	14,446
児童館	116	116	118	118	118
公民館	2,133	2,168	2,170	2,172	2,291
図書館	1,331	1,331	1,331	1,331	1,333
体育館・プール	2,649	2,654	2,655	2,655	2,655
福祉施設	780	780	791	791	791
一般廃棄物処理施設	4,448	4,449	4,474	4,474	4,474
保健センター・保健所	2,420	2,430	2,430	2,432	2,432
消防施設	40	40	40	40	40
庁舎	1,257	1,191	1,397	1,398	1,396
その他	3,900	3,901	3,896	3,896	3,896
合計	34,967	34,996	35,293	35,337	36,169

※上記における単位は、百万円。

インフラ資産については、施設保有量の推移を「施設類型別取得価額合計」でみると、過去5年増加を続けており、「道路」は令和元年度、平成27年度よりも、1,896百万円増加しました。

インフラ資産における施設保有量の推移（施設類型別取得価額合計）

施設類型	平成27年度 (2015年度)	平成28年度 (2016年度)	平成29年度 (2017年度)	平成30年度 (2018年度)	令和元年度 (2019年度)
道路	9,329	10,419	10,743	10,964	11,226
橋りょう・トンネル	5,210	5,214	5,214	5,235	5,251

※上記における単位は、百万円。

1.7 有形固定資産減価償却率の推移

平成28年度より整備している統一的な基準による固定資産台帳では、資産ごとの取得価額、減価償却累計額を把握していることから、償却資産の取得価額に対する減価償却累計額の割合を算出することにより、「有形固定資産減価償却率」を算出することが可能です。施設類型別の当指標の推移は下図のようになります。

当指標は、耐用年数に対して資産の取得からどの程度経過しているのかを全体として把握することができることから、この値は、高くなるほど償却資産の老朽化が進行し、その維持・更新等に費用を要することとなるため、低い方が望ましい率となります。

尚、当率は、資産の取得から時間の経過とともに増加する率ですが、取得からの経過による増加率を、建物の新規取得、耐震補強工事・長寿命化工事の実施等による取得価額の増加が上回る場合や、建物の除却等が進められた場合には減少します。

公共建築物における有形固定資産減価償却率の推移

施設類型	平成27年度 (2015年度)	平成28年度 (2016年度)	平成29年度 (2017年度)	平成30年度 (2018年度)	令和元年度 (2019年度)
公営住宅	86.4%	88.4%	90.6%	91.6%	86.0%
認定こども園・幼稚園・保育所	77.1%	77.3%	78.2%	79.0%	79.5%
学校施設	68.6%	70.5%	72.4%	74.3%	72.9%
児童館	100.0%	100.0%	98.5%	98.6%	98.7%
公民館	64.1%	65.0%	67.0%	69.0%	67.4%
図書館	29.9%	32.1%	34.4%	36.6%	38.8%
体育館・プール	61.7%	63.0%	64.3%	65.7%	67.2%
福祉施設	42.8%	44.0%	44.5%	45.8%	47.1%
一般廃棄物処理施設	23.4%	26.0%	28.5%	31.1%	33.8%
保健センター・保健所	40.0%	41.9%	43.9%	45.8%	47.9%
消防施設	73.2%	74.7%	76.2%	77.6%	79.1%
庁舎	68.3%	68.4%	59.9%	61.8%	64.0%

公共建築物における有形固定資産減価償却率は、過去5年間の全体平均でみると、1年に約1.0%上昇しています。

「公営住宅」は、「岩出市営住宅長寿命化計画」による長寿命化対策を進めていることにより、平成27年度から令和元年度にかけて0.4ポイント減少しました。

「福祉施設」は「総合保健福祉センター修繕計画」による対策を進めた結果、平成27年度から令和元年度にかけて、それぞれ4.3ポイント減少しました。

「庁舎」及び「学校施設」は令和3年3月に「市役所庁舎長寿命化計画」「岩出市立学校施設等長寿命化計画」を実施しており、今後の動向を注視していきます。

インフラ資産における有形固定資産減価償却率の推移

施設類型	平成27年度 (2015年度)	平成28年度 (2016年度)	平成29年度 (2017年度)	平成30年度 (2018年度)	令和元年度 (2019年度)
道路	39.3%	36.9%	37.7%	38.9%	39.6%
橋りょう・トンネル	40.8%	42.4%	44.0%	45.5%	47.0%

インフラ資産における有形固定資産減価償却率は、過去5年間の全体平均でみると、1年に約0.8%上昇しています。

「橋りょう・トンネル」は、平成27年度から令和元年度にかけて6.2ポイント増加しましたが、「道路」は補修工事等を進めていることから、平成27年度から令和元年度にかけて0.3ポイントの増加に留まっています。

第2章 維持管理・更新等に係る経費

2.1 公共施設等の維持管理・更新等に係る経費の見込み

本市において平成 28 年度より、統一的な基準に基づき整備し、毎年更新を行っている固定資産台帳、及び各個別施設計画を踏まえ、本計画の計画期間となる令和 3 年度（2021 年度）から令和 32 年度（2050 年度）までの 30 年間における維持管理・更新等に係る経費の見込みは次のとおりです。

本市が保有する公共建築物、及びインフラ資産のすべてを現状のまま維持し続けた場合、令和 32 年度（2050 年度）までの 30 年間に必要と見込まれる「当初更新予想額」は、合計 605.3 億円（公共建築物：544.8 億円、インフラ資産：60.5 億円）です。

公共建築物については、「市役所庁舎長寿命化計画」「総合保健福祉センター修繕計画」「岩出市営住宅長寿命化計画」「岩出市立学校施設等長寿命化計画」「岩出市社会教育施設長寿命化計画」等により長寿命化対策を進めることにより、令和 32 年度（2050 年度）までの 30 年間の「長寿命化費用」「改築費用」の合計は、「当初更新予想額」544.8 億円よりも、30 年間で 266.8 億円の対策効果が見込まれます。

又、インフラ資産については、長寿命化対策を進めることにより、「当初更新予想額」60.5 億円よりも、30 年間で 52.2 億円削減の対策効果が見込まれます。

この結果、令和 32 年度（2050 年度）までの 30 年間で、公共建築物、及びインフラ資産に対する更新経費（長寿命化・改築に係る費用）は、合計で 285.4 億円、年平均 9.5 億円になります。

過去に建設された公共施設等がこれから大量に更新時期を迎え、人口減少等により今後の公共施設等の利用需要が変化していく中、本市は、各対策計画を進めつつ、公共施設等の維持管理・更新等に係る経費の見込みを把握していくことにより、本計画の進捗、対策効果等の評価を継続、公共施設等の総合的かつ計画的な管理を推進して行きます。

公共施設等の維持管理・更新等に係る経費の見込み

単位：千円

施設類型	修繕発生予想額①	長寿命化費用②	改築費用③	合計 (④=②+③)	当初更新 予想額⑤	差額(メリット) (⑥=⑤-④)	削減率	現在維持 管理費用
公営住宅	53,207	103,469	146,806	250,275	295,024	44,749	15%	11,182
認定こども園・幼稚園・保育所	116,426	1,001,980	2,383,919	3,385,899	2,807,989	-577,910	-21%	773,645
学校施設	3,655,873	5,902,088	10,195,600	16,097,688	25,112,095	9,014,407	36%	528,323
児童館	25	102,000	117,841	219,841	117,841	-102,000	-87%	9,426
公民館	228,691	1,057,250	570,558	1,627,808	3,438,089	1,810,281	53%	56,064
図書館	264,075	200,250	0	200,250	757,341	557,091	74%	33,587
体育館・プール	163,112	621,800	3,095,241	3,717,041	3,311,278	-405,763	-12%	50,733
福祉施設	92,826	203,500	142,913	346,413	1,030,922	684,509	66%	40,683
一般廃棄物処理施設	629,212	69,500	97,376	166,876	8,031,045	7,864,169	98%	1,095,723
保健センター・保健所	449,063	32,875	0	32,875	4,543,044	4,510,169	99%	109,038
消防施設	35,163	41,000	18,587	59,587	60,586	999	2%	6,626
庁舎	1,055,793	0	1,396,098	1,396,098	1,396,098	0	0%	48,955
その他	43,325	48,720	158,313	207,033	3,579,654	3,372,621	94%	56,927
事業用資産小計	6,786,790	9,384,432	18,323,253	27,707,685	54,481,007	26,773,322	49%	2,820,914

施設類型	修繕発生予想額①	長寿命化費用②	改築費用③	合計 (④=②+③)	当初更新 予想額⑤	差額(メリット) (⑥=⑤-④)	削減率	現在維持 管理費用
道路	771,279	418,829	0	418,829	148,087	-270,742	-183%	249,458
橋りょう・トンネル	1,716,659	410,479	0	410,479	5,898,608	5,488,129	93%	104,380
その他	689,567	0	0	0	0	0	100%	106,461
インフラ資産小計	3,177,505	829,308	0	829,308	6,046,696	5,217,387	86%	460,299
2021～2050年更新経費合計	9,964,295	10,213,740	18,323,253	28,536,993	60,527,702	31,990,710	53%	3,281,213

第3章 公共施設等の管理に関する基本的な考え方

施設の老朽化程度を示す有形固定資産減価償却率は、全国的には45%から65%程度で推移しています。

令和元年度における本市全体の有形固定資産減価償却率は59.6%です。公共建築物、インフラ資産ともに1年間の当率の進行は約1%前後ですが、生産年齢人口の減少や高齢化の進展といった人口動態の変容が顕著なことを鑑みると、将来的な維持管理・更新費用にかかる財政負担が過大となり、財政運営はより厳しくなることが考えられます。漫然と現状施設の利用を続け、計画的な更新政策を実施しなければ、持続可能な公共施設マネジメントの実現は困難になる恐れがあります。

一方、本市を取り巻く社会経済情勢が変化する中、今後は少子高齢化及び人口減少が進展することで、本市の公共施設等に求められる市民ニーズが変化することが考えられます。このような背景から現世代のみならず次世代の需要に応えるため、必要性の高い行政サービス機能を提供していくために、公共施設マネジメントへの取組みが必要です。

行政サービス機能の維持は、公共施設の複合化や民間施設活用など、多様な工夫を図ることで施設総量の縮減が可能です。次世代に利用価値の低い公共施設や過大な財政負担を強いること無く、より良い公共施設等の行政サービス機能を継承していくことが望まれます。

そのためには、公共施設の機能、在り様について、将来推計人口、財政面の両面から検討していく。これが本市の公共施設マネジメントへの取組の基本的な考え方です。

一方、道路や橋梁、上下水道などのインフラ資産は、市民の日常生活や経済活動における大切なライフラインであり、大規模災害時には救援や災害復旧等に於ける重要な基盤となるため、資産縮減量には限界があります。従ってこれらインフラ資産に大きな予算を割り当てる方針の反面、公共施設予算確保にしわ寄せが生じ、最低限必要な公共施設も維持できなくなる局面は避けなければなりません。

公共施設とインフラ資産のバランスのとれたサービス運営を視野に入れつつ、総合的見地から公共施設等の有り方を検証し、行政サービス運営を成功へ導くためには、専門的なノウハウや資金を有する民間事業者等との連携協力も視野に入れ、総合的に検討することが重要となります。

基本コンセプト

持続可能で最適な公共サービスを提供する

3.1 公共施設等の管理に係る方針

3.1.1 点検・診断等の実施方針

公共施設等の劣化、損傷の進行度合いは刻々と変化するため、公共施設等の寿命を個別・網羅的に正確に評価することは技術的には困難です。

そのため、定期的な点検・診断により施設の状態を正確に把握し、必要な対策を適切な時期に、着実かつ効率的・効果的に実施するとともに、施設の状態や対策履歴等の情報を記録し、次期点検・診断等に活用するという「メンテナンスサイクル」の構築に努めます。このサイクルを通して、施設に求められる適切な性能をより長期間保持するための長寿命化計画等を作成し、構造物等の維持管理を効率的、効果的に進めていきます。

3.1.2 維持管理・更新等の実施方針

厳しい財政状況下で必要なインフラの機能を維持していくには、施設のライフサイクルコストを縮減し、予算を平準化していく必要があります。

このため、定期的な点検・診断により損傷が軽微である早期段階に予防的な修繕等を実施することで、インフラの長寿命化を図り、費用負担が大きい大規模な修繕や更新をできるだけ回避する「予防保全型の維持管理」の導入を推進します。

3.1.3 安全確保の実施方針

点検・診断等により高度の危険性が認められた公共施設等について、ソフト・ハードの両面から安全を確保します。

安全の確保にあたっては、災害拠点かどうか、多数の住民の利用がある施設であるかの視点から対応の優先度を検討します。

今後維持していくことが難しい施設については、住民の安全確保の観点から、早期での共用廃止といった措置を適切に取ります。

3.1.4 耐震化の実施方針

東日本大震災を契機に、地域の防災拠点として公共施設が果たす役割が改めて認識されました。特に、発災直後から被災者を受け入れなければならない避難所となる公共施設については、電気・水道などのライフラインの安定確保が問題となりました。

このため、大規模改修や建替えの際には、地域防災計画を踏まえ、耐震化はもちろん、発電設備や給水設備などの災害対策機能の強化を考慮するものとします。

3.1.5 長寿命化の実施方針

総合的かつ計画的な管理に基づいた予防保全によって、公共施設等の長寿命化を図ります。

3.1.6 ユニバーサルデザイン化の推進方針

公共施設の新設は、極力抑制することを基本とします。ただし、政策的に新設が必要な場合は、長期的な総量規制を踏まえて、費用対効果を検証して行うこととします。また、その際は、多機能化及び複合化の視点、さらにスケルトン・インフィル方式、ユニバーサルデザイン及び防災機能に留意するとともに、環境負荷低減の取組として再生可能エネルギーの導入を検討します。

3.1.7 統合や廃止の推進方針

公共施設等の将来の更新費用の試算結果として、人口減少を加味すれば、そのための財源が不足していることが明確になりました。

公共施設等の見直しにあたって、総量縮減は財源確保の一つの手段であると捉え、単純な面積縮減を行うことなく、既存の公共施設の状態に囚われない、行政サービスとして必要な水準や機能などを意識して検討を行います。

当該サービスが公共施設等を維持しなければ提供不可能なものであるか、民間への代替が可能か等、公共施設等とサービスの関係について十分に留意していきます。

少子高齢化や人口減少などの人口動態の変化に応じた公共施設等の再編を進めます。

地区ごとの人口動態や住民ニーズを踏まえた再編を進めます。

3.1.8 公共施設の脱炭素化の推進方針

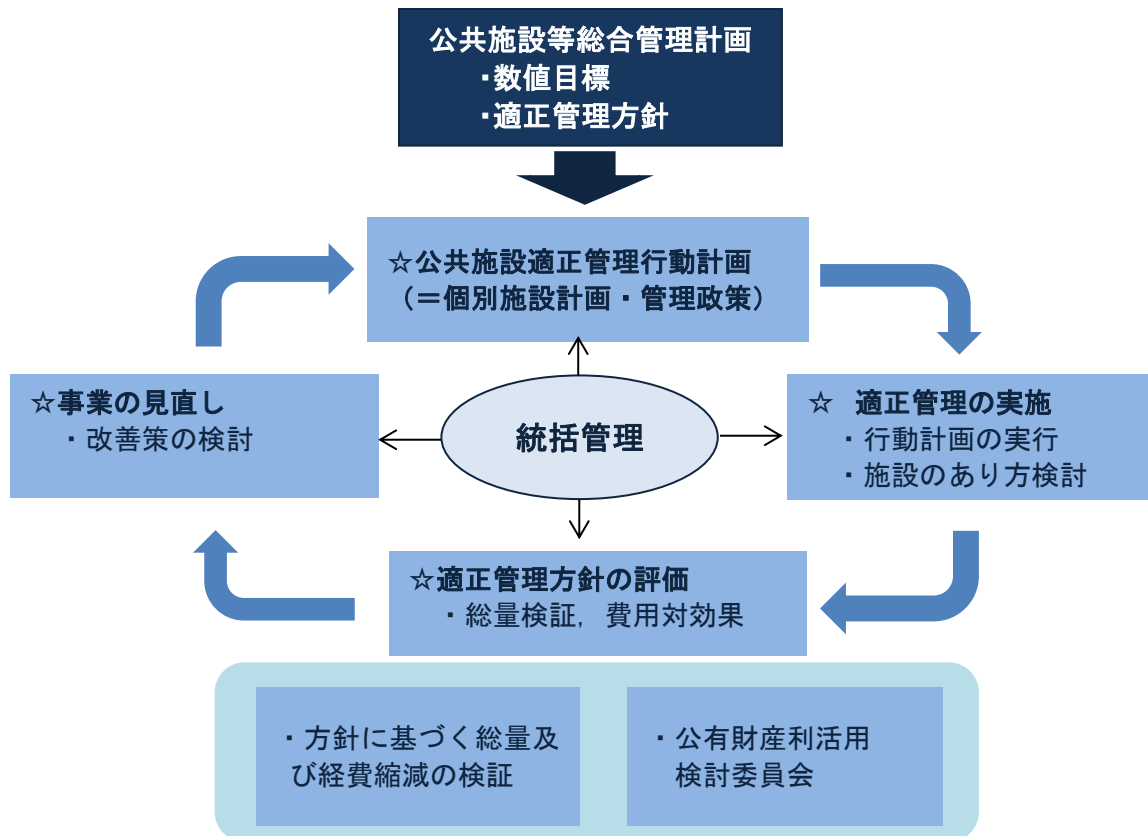
地球温暖化対策計画（令和3年10月22日閣議決定）では、地方公共団体の基本的役割として「地域の自然的社会的条件に応じた施策の推進」が掲げられており、その地域の自然的社会的条件に応じた温室効果ガス排出量の削減等のための総合的かつ計画的な施策を推進することとしています。

このため、本市の公共施設においても太陽光発電の導入、建築物におけるZEBの実現、省エネルギー改修の実施、LED照明の導入等の取組みを推進していきます。

3.2 全庁的な取組体制の構築やPDCAサイクルの推進等に係る方針

公共施設等マネジメントを着実に進めていくためには、PDCAサイクル（計画→実行→点検→改善のサイクル）を活用した業務サイクルを定着させることが重要となります。

まず本計画に基づき、次のステップとして具体的な公共施設等再編成の行動計画となる個別施設計画を策定します。次にこれらの行動計画等を再編成プランとして実行し、その状況を評価し、次の展開へ向けて的確な見直しを行います。このような流れで公共施設等マネジメントの確実な推進を図ります。



第4章 施設類型ごとの管理に関する基本的な方針

4.1 公共建築物の基本方針

総量削減を優先的に考え、そのうえで計画的な予防保全による長寿命化や、稼働率の低い施設・スペースの利用形態の見直しなど様々な取り組みを行っていきます。

(1) 住民文化・社会教育系施設

類型	基本方針
コミュニティ施設	・ 計画的な予防保全による長寿命化 ・ 稼働率の低いスペースの利用形態見直し ・ 民間活力の導入余地の検討 ・ 将来の更新時等には適正規模・適正配置の検討
公民館	・ 計画的な予防保全による長寿命化 ・ 稼働率の低いスペースの利用形態見直し ・ 民間活力の導入余地の検討 ・ 将来の更新時等には適正規模の検討 ・ 他用途施設の複合化の検討
複合施設及び文化系施設	・ 計画的な予防保全による長寿命化 ・ 余裕スペースの有効活用 ・ 将来の更新時等には適正規模の検討 ・ 一部機能の移転、他用途転用、他施設への複合化等の有効活用の検討

人口減少が進み、今後の稼働率（利用率）の減少が見込まれるものの、高齢化社会を迎え、これらの施設への期待自体は高まっています。今後は計画的な予防保全による長寿命化を図るとともに、稼働率の低いスペースの利用形態の見直しや他用途施設の複合化、再配置等を検討し、住民が利用しやすい効果的・効率的な管理運営の検討を進めます。

また、これらの施設は災害時に避難所・防災拠点としての重要な機能を担うことにもなりうるため、再編成等にはユニバーサルデザイン対応を念頭に置きながら、これらの機能の維持、拡充を踏まえた検討が必要となります。

(2) スポーツ・レクリエーション系施設

類型	基本方針
体育館等	・ 計画的な予防保全による長寿命化 ・ 余裕スペースの有効活用 ・ 使用料の見直し等による自己財源確保策の構築 ・ 民間活力の導入余地の検討 ・ 将来の更新時等には適正規模の検討

その他施設（スポーツ・レクリエーション系施設）	・計画的な予防保全による長寿命化 ・将来の更新時等には適正規模の検討
-------------------------	---

人口減少、特に生産年齢人口の減少が進むことで、今後の稼働率（利用率）の減少が見込まれ、適正規模の検討を改めて行う必要があるとともに、多機能施設としての集約・転換も可能なことから、本市と住民が将来を見据えて方向性を共有化し、検討を進めていく必要があります。

また、体育館等はその規模から災害時に避難所・防災拠点としての重要な機能を担うことにもなりうるため、再編成等にはこれらの機能を踏まえた検討も必要となります。

（３）学校系施設

類型	基本方針
学校等（小学校）	・計画的な予防保全による長寿命化等の検討 ・児童・生徒の安全確保のため、老朽化施設の把握及び対策の検討 ・余裕教室の有効活用 ・小中学校の施設の再編成を含む適正規模についての検討。
学校等（中学校）	
学校等（幼稚園）	・運営形態の見直し ・幼稚園の施設の再編成を含む適正規模について検討
その他施設（学校施設）	・運営形態の見直し

本市の保有する公共建築物のうち、取得価額合計が 40%以上ものの大部分を占める施設類型であり、老朽化率も 72.9%にまで達していることから、今後数年のマネジメントにおいて特に重要な施設であると言えます。

施設の中には、すでに大規模改修の時期（建築後 30 年経過）を過ぎているものがあり、早急な対策が求められています。

今後、小中学生人口の減少が予想されており、教育施設は施設の再編成を含む適正規模についての議論が必要となる一方、教育系機能のほか防災拠点などの重要な機能も併せ持っており、その建物・設備は他用途への転用も可能となる拡張性があることから、多角的な検討が必要です。

（４）福祉系施設

類型	基本方針
社会福祉施設	・運営等における民間活力の導入を検討 ・建替え時の機能複合化
高齢福祉施設	・運営等における民間活用の継続 ・計画的な予防保全による長寿命化

児童福祉施設（保育所）	・ 計画的な予防保全による長寿命化 ・ 民間活力の導入を検討 ・ 統廃合による再編成及び再配置の検討 ・ 新設は民間活力の活用や他施設の活用を主眼に検討 ・ 跡地の転用又は民間委譲の検討
-------------	---

保健福祉系施設については、将来的な人口減少が見込まれる一方、それぞれの施設の対象層は異なりながらも、近年の利用対象者は拡大の傾向を見せています。

社会福祉施設については、施設の更新がすでに必要な段階になっていることから、更新時に本市のニーズや人口状況を見極め、多機能施設としての機能集約等を視野に入れ、更新形態を検討していきます。

高齢者福祉施設は、高齢化社会の進行に伴いその需要は増していくものと考えられます。財政状況から、安易に新設にて需要に対応するのではなく、更新時の施設配置や複合化の検討、他施設の余剰空間の活用等にてイニシャルコストを軽減し、既存施設の長寿命化と計画的な点検を図ることで更新経費の節減に努めます。

保育所は、保護者の就労環境の変化に伴い、特に人口密集地域においてはそのニーズは高いまま推移していくものと思われることから、その運営については民間活力の導入も視野に入れつつ必要な規模を検討し、施設配置について特に留意していくこととします。

（５）公営住宅等

類型	基本方針
公営住宅等	・ 計画的な予防保全による長寿命化 ・ 耐用年数を超える住宅の適切な処分の検討 ・ 住宅困窮者に対する公平で効率的な住宅政策の検討

本市の公営住宅は、建築後 30～40 年を経過している施設がほとんどであり、特に老朽化が進行しています。

住宅事情等による今後の公営住宅に対する需要の変化を捉え、老朽化した建物を減築する一方、民間住宅の活用や管理コストの削減についても検討していきます。

（６）行政系施設

類型	基本方針
庁舎等	・ 計画的な予防保全による長寿命化 ・ 将来の更新時等には適正規模の検討
消防施設（消防分団車庫）	・ 計画的な予防保全による長寿命化 ・ 将来の更新時等には適正規模及び再配置の検討

本庁舎については、行政機能の中核を担う施設として重要な役割を担っています。

周辺地区の将来像を見据えながら、他の行政施設の在り方と併せて施設の集約等を検討するとともに、更新する場合には、利便性の向上や機能の集約化、バリアフリー対策を図ります。

本市の保有する消防施設は消防団詰所が主ですが、この統廃合等は、施設のコストや施設配置という面から検討するものではなく、地区ごとに組織されている消防団の構成の面から検討すべき問題になります。したがって、今後の地区別の人口の推移などを見極めながら、本市の防災体制の面から中長期的に議論を進めていく必要があります。その際に、施設に関わるコストのほか、団員、車両、装備品などを総合的に勘案し、財政面からの検討を考慮していくこととします。

4.2 インフラ資産の基本方針

予防保全による長寿命化を基本とし、利用需要の変化に応じた規模や配置の最適化を図ります。

類型	基本方針
道路 ・市道	・計画的な予防保全による長寿命化 ・利用需要の変化に応じ、計画の中止や廃止を含む道路網の再構築を検討
橋梁	・「橋梁長寿命化修繕計画」に基づき、予防保全による長寿命化
河川 ・河川 ・準用河川	・予防保全による河川、水路の長寿命化
公園等	・公園の遊具を含めた、計画的な予防保全による長寿命化 ・住民ニーズの把握による配置検討
その他 ・駐車場（駐輪場） ・防火水槽 ・ごみ集積所 ・緑地等 ・駅前広場	・住民ニーズ及び居住実態を踏まえた最適化

道路、橋梁、公園などのインフラ施設については、住民生活の基盤となるものであり、重要度や優先度、利用度を踏まえ、中長期的な視点から適正な整備を図っていきます。

そのため、「規模」、「質」、「コスト」の観点から、マネジメントの基本方針を「社会経済情勢の変化や住民ニーズに応じた最適化」、「安心・安全の確保」、「中長期的なコスト管理」とします。社会経済情勢の変化等による利用需要に応じた最適な施設の総量・配置を推進するとともに、安全性を確保した上で、業務の見直しによる管理費の縮減や、必要な機能を維持しながら長寿命化を図ることなど、ライフサイクルコストの縮減を図ります。

（１）社会構造の変化や住民ニーズに応じた最適化

今後の人口減少による利用需要の変化や、社会経済情勢の変化により、インフラに求められる役割や機能、規模も変化していくものと考えられることから、老朽化対策の検討に際しては、防災機能やユニバーサルデザインへの配慮など、社会の要請に応じた対応のほか、住民ニーズや利用需要に基づいた適正な規模と配置を図ります。

（２）安全・安心の確保

インフラ施設は、住民生活や経済活動を支える基盤であり、安全性や信頼性の確保は非常に重要であることから、予防保全型の維持管理を導入し、計画的な点検・修繕や定期的な大規模改修を行うことで、施設の安全性や良好な機能を確保します。

(3) 中長期的なコスト管理

インフラ施設の必要な機能を維持していくためには、中長期的なライフサイクルコストの縮減や、予算計画を立てやすくするための費用負担の平準化を図る必要があります。

そのためには、計画的な予防保全を行い施設の長寿命化を図ることで維持管理・更新等のライフサイクルコストを縮減するとともに、将来の修繕工事を計画的に分散させることにより費用負担の平準化を図ります。

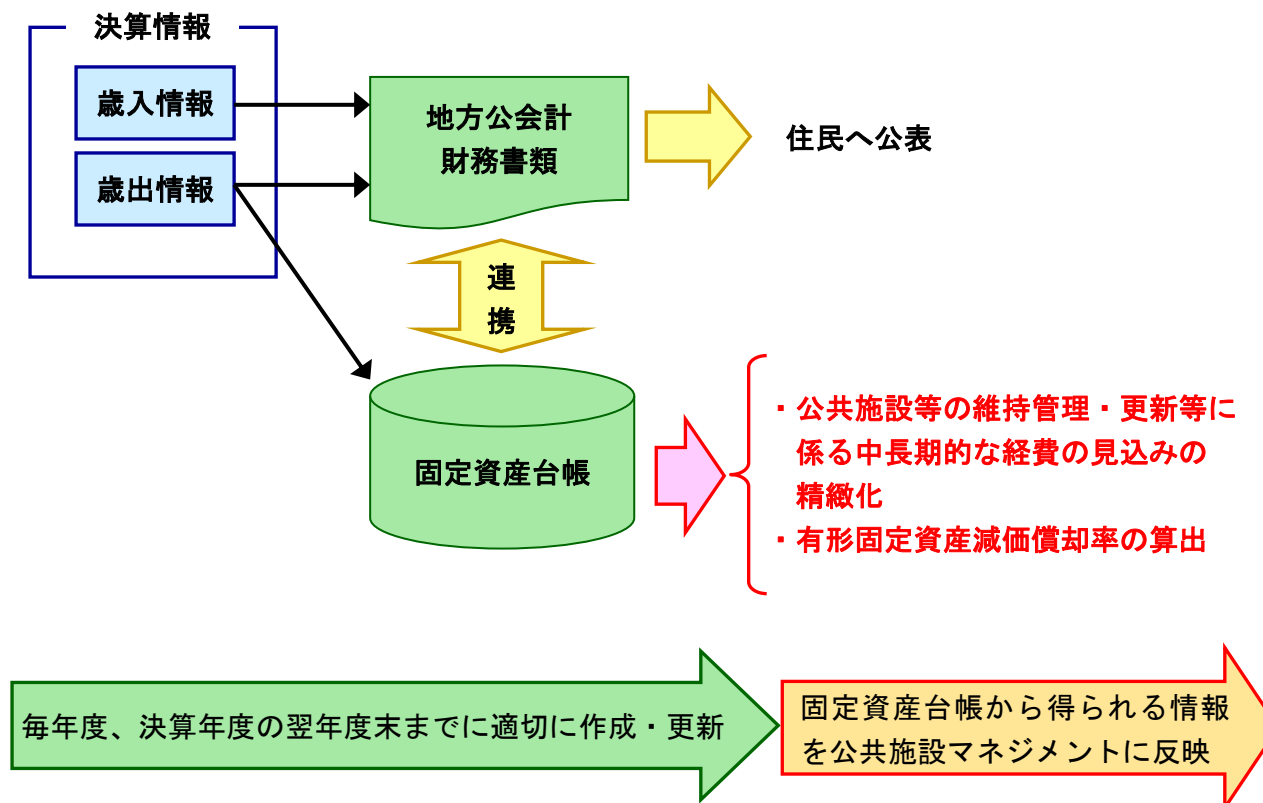
第5章 地方公会計（固定資産台帳）の活用

本市では、これまで地方自治法（昭和22年法律第67号）に規定される公有財産台帳や道路法（昭和27年法律第180号）28条に基づく道路台帳等の各種台帳を整備してきておりますが、これらの台帳は、主に数量面（面積や個数）を中心とした財産の運用管理、現状把握を目的としておりました。

これに対し、平成27年1月23日総財務第14号通知「統一的な基準による地方公会計の整備促進について」に基づき、全国の地方公共団体で作成が要請された統一的な基準による財務書類では、地方自治体が所有する全ての資産を網羅的に把握し、会計情報と連動した財産管理の要素を取り入れた固定資産台帳の整備が前提とされたことから、本市でも平成28年度より固定資産台帳の整備に取り組んでいます。

地方公会計の情報、特に会計情報と連動し、資産ごとの金額情報を有する固定資産台帳から得られる情報は、公共施設等の維持管理・更新等に係る中長期的な経費の見込みの精緻化に活用できるほか、事業用・施設別のセグメント分析を行うことなどにより、各事業・施設について効率的・効果的な対策の検討を可能にするものであり、本計画に基づく具体的な取組等の検討においても、固定資産台帳から算出可能な有形固定資産減価償却率の推移等は、その前提となることから、今後も毎年度、決算年度の翌年度末までに固定資産台帳、及び財務書類を適切に作成・更新を進めて行きます。

本市における地方公会計（固定資産台帳）の活用への取組み



岩出市公共施設等総合管理計画

岩出市役所 総務部 財務課 管財係

和歌山県岩出市西野209番地

電話:0736-62-2141 FAX:0736-63-0075